

県団体用

(ふりがな)

(C⁺ < L & L⁺ < S < N & D⁺ & Z & R & U)

市役所舊地在考之可也

T 683 - 0001

林子平皆銘恩泉 1-2-7

Ch 17 智也

松田真哉

不⁽¹⁾公⁽²⁾莫⁽³⁾我⁽⁴⁾

090-7219-2584

(メーブル)

受付	審査	入力
99-10 2/3	(18)	(18)

☐	政				党	☐	政治資金規正法第18条の2第
☐	政	治	資	金	団		1項の規定による政治団体
☐	政	党	の		支	部	☒ その他の政治団体
							☐ その他の政治団体の支部

島取県内

☐ 有 ☒ 無

以下、「有」の場合に記載すること。

公 職 の 種 類

資 金 管 理 団 体
の 届 出 を し た
者 の 氏 名

☐	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公 職 の 候 補 者
の 氏 名

公 職 の 種 類

年 月 日まで

年 月 日まで

※この頁は収支が0円であっても提出すること

(その2)

収 支 の 状 況

A収入総額、B支出総額、C翌年への繰越額のすべてが「0円」の場合は右に☑すること。（下のA～Cは記入不要）



(注) A収入総額、B支出総額、C翌年への繰越額のうち一つでも0円でない場合は、必ず下のA～Cについて記入すること。

項 目	金 額	項 目	金 額
A 収 入 総 額 (1)～(2)の計		B 支 出 総 額 1～2の計	
(1) 前年からの繰越額		1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	
(2) 本年の収入額 1～6の計		(1) 人 件 費	
1 個人の負担する党費又は会費		(2) 光 熱 水 費	
(党費又は会費を納入した人の数) 人		(3) 備品・消耗品費	
2 寄附 (1)～(2)の計		(4) 事 務 所 費	
(1) 寄附の区分 ア～ウの計		2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	
ア 個人からの寄附		(1) 組 織 活 動 費	
(うち特定寄附)		(2) 選 挙 関 係 費	
イ 法人その他の団体からの寄附		(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	
ウ 政治団体からの寄附		ア～エの計	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		ア 機関紙誌の発行事業費	
(2) 政党匿名寄附		イ 宣伝事業費	
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入		ウ 政治資金パーティー開催事業費	
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入)		エ その他の事業費	
(1000万円以上の政治資金パーティー)		(4) 調 査 研 究 費	
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入)		(5) 寄 附 ・ 交 付 金	
(1パーティーで1人20万円超の支払)		(6) その他の経費	
(3) (2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)		備 考	
4 借 入 金			
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入			
6 その他の収入 (1)～(2)の計			
(1) 10万円未満のものの計			
(2) 10万円以上のものの計		C 翌年への繰越額 (A－B)	

※この頁は収支が0円であっても提出すること

(その17)

資 産 等 の 状 況

※ア～シのすべてが「無」の場合は右に☑すること。（下のア～シは記入不要）



1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☐	
イ 建 物	☐	☐	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☐	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☐	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☐	
カ 金 銭 信 託	☐	☐	
キ 有 価 証 券	☐	☐	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☐	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☐	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☐	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☐	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☐	

※この頁は収支が0円であっても提出すること

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 1 月 27 日

政治団体の名称

新設所債地を考える会

会計責任者の氏名

木公田 真哉



※この欄は政治団体を解散する場合にのみ記載すること。

代表者の氏名



↑ 解散する年の収支報告書にのみ記載すること。

（備考）

- 1 「会計責任者の氏名」欄の押印を省略する場合は、会計責任者本人が署名する場合を除き、会計責任者の本人確認書類を提示し、又は提出すること。なお、この場合に会計責任者の代理人がこの報告書を提出する場合は、委任状及び当該代理人の本人確認書類を提示し、又は提出すること。
- 2 「代表者の氏名」欄の押印を省略する場合は、代表者本人が署名する場合を除き、代表者の本人確認書類を提示し、又は提出すること。なお、この場合に代表者の代理人がこの報告書を提出する場合は、委任状及び当該代理人の本人確認書類を提示し、又は提出すること。

※この頁は収支が0円であっても提出すること